

姫路市教育委員会会議録（令和6年11月27日）

○ 日 時 令和6年11月27日（水）午後3時15分から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後3時15分）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

1 子どもの学校改革応援事業の実施について

2 新市立高等学校の開校に向けた取り組みについて

3 家島校区における児童生徒数の減少に対する取組方策について

4 姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画の策定について

日程第4 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、中野委員、森下委員、山下委員、角谷委員

（事務局）平田教育次長、平山教育次長、松本教育総務部長、山下教育企画室長、
濱田総務課長、藤保教育企画室主幹、宮崎教育企画室主幹、
田淵健康教育課長

（書記）島田総務課係長、平野総務課主事

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから臨時の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立しております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第１、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により角谷委員を指名します。
- 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとさせていただきます。
これに御異議はございませんか。

(委 員)

〔異議なしの声あり〕

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第 3 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 報告事項の 2 及び報告事項の 3 については、会議規則第 15 条第 6 号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開にすることが適当であると考えます。
- また、報告事項の 2 及び報告事項の 3 の会議録につきましては、会議規則第 13 条第 4 項の規定に基づき、市議会での報告が終了した後に公表したいと考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

〔 挙 手 〕

教育長

- 全員賛成と認め、報告事項の 2 及び報告事項の 3 は非公開と決定します。
- また、報告事項の 2 及び報告事項の 3 の会議録につきましては、市議会での報告が終了した後に公表することと決定します。

教育長

- なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
報告事項の 1 子どもの学校改革応援事業の実施について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 報告事項の 1 について説明)
まず、目的でございますが、全国では、児童・生徒・教職員のウェルビーイング

グ向上のため、豊かな学びの環境整備について、さまざまな取組がなされております。一方、本市では、学校の8割が築40年以上を経過し、校舎の老朽化に対応するための改修を急ぐ必要があり、多様な教育的ニーズを満たす学習環境づくりになかなか手を付けられないのが現状です。そこでこの度、クラウドファンディングを呼びかけることで、児童・生徒が考える未来型の学習空間を実現し、学校でのウェルビーイング向上を目指すものでございます。

次に、クラウドファンディングの概要でございますが、株式会社トラストバンクが提供する「ふるさと納税制度」を通じて、クラウドファンディング型で寄附を募る仕組み「ガバメントクラウドファンディング」により行います。目標金額は300万円で、募集期間は来週12月2日月曜日から来年3月1日土曜日までの計90日間です。

寄附の特典といたしまして、このクラウドファンディングではふるさと納税とは違い、いわゆる返礼品は設定しておりませんが、寄附してくださった方には、学校をより身近に感じていただけるような御礼を予定しております。まず、寄附してくださった全ての方に、児童生徒からの御礼のメッセージをお送りしたり、学校行事に招待することを考えております。次に、3万円以上寄附してくださった方向けに、教育長と一緒にリノベーション後の教室を見学する「見学会」を開催したいと考えております。そして、高額にはなりますが、30万円以上の寄附をしてくださった方には、「1日校長体験」をしていただくことを考えております。

寄附金の使い道でございますが、学校からの提案を基に、空き教室を児童生徒がいきいきと活動できる空間にリノベーションする費用に使わせていただきたいと思います。

クラウドファンディングは今年度中に行いますが、リノベーション自体は、令和7年度に、小・中学校各1校においてモデル事業として実施します。

まず小学校は、城北小学校の子供たちが自由に表現できる「プレゼンルーム」です。教室の壁を一面ホワイトボードにして、描いたり、貼ったり、映したりと、子供たちが自由に表現できるようにします。また、可動式のパーテーションで空間を自由にカスタマイズできるようにするほか、デザイン性のあるカーペットを敷いて、子供たちが「思わずプレゼンしたくなる」魅力的な空間を作りたいと考えております。

中学校は、飾磨中部中学校からの提案で、“ふれあいと学び”の場となる「ランチルーム」です。本来、給食の時間は、友達と会話をしながら楽しく食事をするものですが、コロナ禍の影響でそれがなかなか取り戻せないでいます。そこで、中学校にもランチルームを設置し、環境を変えることで、給食の時間を「おいしい」や「楽しい」がたくさんあるものにしたいと考えております。また、給食の時間をマナーや地産地消の大切さ、日本や世界の食を学べる時間にすることや、地元の食文化を地域の方から教えていただく時間を設けて、世代間の交流も行うことができ、と考えております。

リノベーションの実施は、令和7年度を予定しています。

来年度以降は、広く学校から提案を募集し、事務局で選考を行った上で実施してまいりたいと考えております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

今日の新聞に載っており、各学校でリノベーション費用をどう集めるのだろうかと思いついて見えていました。各学校から随時提案してもらって、事務局として採択するような、案件ごとのクラウドファンディングになるのですか。それとも、事務局で一つのプロジェクトとして募集をするのですか。

(答)

「子どもの学校改革応援事業」という一つのプロジェクトに寄付をしていただきます。ただ、特定の学校への寄付を希望される場合も考えられますので、「寄付の指定先はありますか」と尋ねる選択肢を設けています。本市の取組に対して寄付をしていただけるのが一番よいと思いますが、「どうしてもこの学校に」という希望があれば、選択できる仕組みになっています。

(問)

今後、各学校から事務局へアイデアが出てきた場合、そのアイデアをそのままクラウドファンディングの対象として挙げるのですか。

(答)

アイデアを募集した後の選考過程には、教育委員の皆様にもぜひ関わっていただきたいと思っています。応援するプロジェクトを検討し、広報戦略なども練った上で、段階的に全ての小・中学校を対象とできればと考えています。各学校におけるアイデアの有無や、どういうものが求められているのかなどが現時点では分かりませんので、広く意見を募りたいと思います。今回はモデル事業としての2校のみですが、徐々に対象校を増やすことを想定しています。

(問)

クラウドファンディングは一般的に、寄付をする人が対象を選ぶと思います。今年度はモデル事業として城北小学校と飾磨中部中学校が対象ということですが、制御しすぎではないでしょうか。本市の教育全体を応援したいということであればもちろん有難いのですが、ふるさとチョイスの画面に随時プロジェクトが表示され、それぞれにエントリーしてもらうのがよいと思います。報告いただいたやり方では、学校側にとってエントリーの機会が年に1回だけとなり、もったいないですし、思いついたアイデアが採択されるときには学年が1つ上がってしまいます。小学5・6年生にとっては、アイデアの採択が卒業後になってしまう可能性も考えられます。年に一回の採択を経て、今年度のプロジェクトと順番を決めるよりも、各学校が思いついたタイミングで提案し、五月雨式にプロジェクトを立ち上げる形がよいのではないのでしょうか。企業でも、そのようなやり方を取っているところが多いと思います。

(答)

ふるさとチョイスの受け入れ体制なども確認して、御意見を次へ生かせるよう考

えていきたいと思います。思いついたものを提案してもらうのもよいですが、何より児童生徒の議論を大切にしたいと考えています。また、12月に最もアクセスが多いため、時期を指定して実施する方がよいというアドバイスを受けたという経緯もあります。年に数校だけではなかなか広がりませんので、モデル事業での成果も見ながら検討を進めていきたいと思っています。

(意見) 報告いただいたやり方では認知度も上がりませんし、指定された時期を外れると児童生徒の意欲もなかなか湧かないと思います。事務局として、いつ採択するかという観点もありますが、時期的な部分など大きくずれている印象があります。

(意見) ふるさと納税は12月の駆け込み需要が最も多いと聞いています。ふるさとチョイスのガバメントクラウドファンディングは寄付期間が90日間と決まっているため、12月を含む90日間で設定しようとする、どうしても年一回のペースになってしまいます。「アイデアのある学校を次々に」という意味では、ふるさとチョイスにその都度プロジェクトを挙げる方法も考えられますが、年数が経つと段々と寄付も集まりにくくなると思いますので、期間を固定して募集の方が効果的なのではないかと考えているところです。対象を広げたいとは思っていますので、より多くの学校が思いをかなえられる手法をこれから研究したいと思っています。

(問) 90日間ということであれば、12月からの募集では遅いように思います。

(答) 今年度は取り掛かりが遅かったためモデル事業として行っていますが、来年度は時期を整理し、12月までとなるよう期間を設定したいと思っています。

(問) 12月に需要が高いということであれば、寄付の時期を10月から12月に設定し、10月までにアイデアを募ることになりますか。

(答) 10月からの寄付の設定時期に間に合うよう、来年度は早い段階でアイデアを募集し、広報戦略をしっかりと練った上で実施する必要があると思っています。

(問) 住民票のある自治体にふるさと納税はできないと思うのですが、地元の人でもこのクラウドファンディングには参加できるのでしょうか。

(答) 住民票のある自治体においてふるさと納税をする場合、税の控除は受けられるのですが、返礼品を受け取ることはできません。本件の特典は返礼品には当たらないため、地元の方でもふるさと納税として税の控除と特典の双方を受ける権利があります。

来年度以降、ぜひ皆さんにも御意見等いただければと思います。

(意見) 幅広く募集すると設定期間に合わないという問題もあるようですが、エントリー

する学校を制御する点が、今ひとつという印象です。

(意見)

幅広く募集することも必要ですが、「成功させる」というのも大切な観点だと思いますので、よい形でデザインができればと考えています。まずは始めてみて、自分達でお金を集める手段も得られたらと思います。

(意見)

全体で見たときに、共感してもらえるかという観点もあるのではないのでしょうか。教育委員会全体へのクラウドファンディングというより、卒業生が出身校を応援しようという形の方が共感しやすいと思います。なぜこの学校にランチルームを作ろうと思ったのか、プレゼンルームを作ろうと思ったのかなど、ストーリーを作り上げることが大切だと考えます。今回はモデル事業として始まってしまっていますが、次回からはストーリーを重視することで、教員や児童生徒もより一生懸命考える機会になると思います。

(意見)

いただいた御意見も踏まえながら、積極的に作り上げていきたいと思います。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

教育長

○ 次に

報告事項の4 姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画の策定について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ （健康教育課長 報告事項の4について説明）

まず、学校部活動改革に向けた背景でございますが、少子化による生徒数や部活数の減少、ニーズの多様化、学校の働き方改革等、社会情勢の変化により、部活動をこれまでの学校単位での体制で運営することが難しくなっており、中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するための持続可能な活動環境の整備が求められています。

目的としましては、「中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり」でございます。

めざす姿としましては、「スポーツ・文化芸術を通じた姫路の共育」として、生徒の観点からは、「多種多様なスポーツ・文化芸術活動に参加できる機会の確保」、地域の観点からは、「多世代の交流による新たなコミュニティの創出や絆の強い地域づくり」、学校の観点からは、「学校の働き方改革の推進による、学校教育の質の向上」としております。

本市の方針としましては、国や県の方針に基づき、令和8年9月以降、休日の学校部活動に代わり、「新たな地域クラブ活動（姫カツ）」を展開します。さらに、令和10年10月以降を目途に、学校部活動に代わり、平日・休日ともに「新たな

地域クラブ活動（姫カツ）」を展開します。

スケジュールのとおり、令和８年９月からは改革実行期として、平日は学校部活動、休日は「姫カツ」となり、令和１０年１０月を目途に、学校部活動が完全に地域へ展開する計画としております。本推進計画は、主に改革実行期の計画を示しています。

次に、令和８年９月からの改革実行期の姫カツ実施形態ですが、主に個人競技は「合同練習型」、団体競技は「部活移行型」との想定で、現在、各競技団体によって検討しており、１１月末には決定いたします。いずれにしましても、令和８年９月から令和１０年９月までの間、平日は学校部活動があります。なお、大会への出場は、合同練習型の場合は学校からの出場、部活動移行型の場合は姫カツチームからの出場になります。

また、「姫カツクラブ」とは、学校や地域との連携により、学校部活動を受け入れた団体でございます。活動単位は、全市単位、１５ブロック、７ブロックなど市をいくつかのブロックに分けた形態、さらには、学校単位など、競技によってブロック編成は異なります。

最後に、現在の小学生や中学生が、学校部活動及び地域への展開において、どのような状況下にあるかを表で示しております。現小学６年生では、中学２年生の９月から、休日の部活動が学校から地域へ、いわゆる「姫カツ」に展開されることになります。現在、この推進計画を基にした説明動画を作成しております。現小学６年生には、中学校での入学説明会の際に、説明動画を見ていただき、共通した内容の説明を聞いていただくことを予定しております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

（意見）

今まで令和８年度に向けた計画は示されていたのですが、今回はその先のロードマップを示したという形になります。

（問）

練習は姫カツで行い、大会は学校から出場するということになるのでしょうか。

（答）

合同練習型においては、平日は学校で部活動を行い、休日は学校の枠を超えて近隣の学校と一緒に合同練習を行います。大会には、学校部活動から出場することになります。

（問）

「姫カツクラブ」は既存のクラブチームなどとは異なるものですか。

（答）

「姫カツクラブ」は既存の団体とは異なります。現在ある学校の部活動を受け入れて活動する組織になります。

（問）

活動人数が単独で足りている学校は、「姫カツ」へ移行しないのでしょうか。

- (答) 活動人数が足りている学校も含めて、「姫カツ」へ移行します。休日については、学校の管理外という扱いになります。
- (問) その場合、学校単独で活動人数が足りている競技については、一校として地域移行するのですか。活動人数が足りている競技も、複数校と合同で地域移行するのですか。
- (答) 地域の指導者数なども関係しますので、単独で地域移行する場合もあれば、他と合同で地域移行する場合があります。競技や各部活動の人数、指導者数によって、様々なパターンが考えられます。
- (問) 今後、大会への出場は、学校としてではなく、「〇〇姫カックラブ」のように各姫カックラブ単位で行うことになるのですか。
- (答) 将来的には合同練習型も含めて、「姫カックラブ」として地域単位で大会へ出場することを想定しています。
- (意見) これから中学生になる児童へのアンケート調査で、大会に限らず地域単位での部活動を希望するなど、多様な活動を求める声が非常に多かったことも踏まえての対応となっています。他市町のアンケートを見ましても、同じような傾向にあります。
- (問) 本計画の対象となっている児童は、大会へ出場することについて楽しみにしていますか。一部では「負けるのが嫌。」などの意見も聞きますが、大会より練習を楽しみにしていますか。
- (答) 小学4～6年生のアンケート結果では、多様な考え方があり、競技志向の強い児童もいれば、楽しく友達と活動することを求めている児童も多いということが分かっています。
- (問) 今でも合同練習時には移動の問題があると思いますが、姫カックラブの活動では、送迎は各学校で考えるのですか。移動のサポートは何かあるのですか。
- (答) 移動については課題になっています。自転車などの交通手段が考えられますが、山間部など集合が難しい地域については、今回、スクールバスを活用した生徒の移動手段を検証しようとしているところです。
- (問) 平日と休日では指導者が異なるのですか。
- (答) 教員が地域の一員という立場で指導者となる場合もありますが、平日と休日で指導者が異なる場合も考えられます。

(問)	回数を重ねると要領も得られると思いますが、移行当初のつなぎ目の部分においてはどのような形になりますか。
(答)	合同練習型においては、学校から大会へ出場するため、平日の学校部活動が母体となり、学校での指導者が主体となります。休日の合同練習では、近隣の学校の生徒との交流などを狙っています。 部活移行型においては、姫カツチームとして大会へ出場するため、休日の地域での活動が母体となります。平日の学校部活動では、自主的に練習を行ってスキルを磨き、休日の姫カツチームでのレギュラー獲得を目指すことがモチベーションになるのではないかと想定しています。
(意見)	部活移行型の場合、教員はしんどいと思います。レギュラーは姫カツチームの指導者が決めるということですので、平日の学校部活動において、教員はレギュラーを決める権限もないのに指導やサポートをする形になります。姫カツでの指導について、教員にも何らかの情報共有はあるかと思いますが、レギュラーが取れたかどうかを生徒から聞くことも考えられ、先生が精神的にしんどくなってしまう気がします。
(答)	部活移行型の場合、平日の学校部活動での指導者のモチベーションは下がっていくことが想定されます。「見守り」という形になる学校もあるかと思いますが、生徒自身が練習を考えることになり、部活動本来の「主体的・自主的な活動」には結びつくのではないかと良い想像もしています。
(意見)	見方によっては、平日は自主練習だけをする形となり、指導者のいない部活動ということになると思います。
(答)	自分たちで考えて練習をすることになる場合も考えられますが、部活動本来の趣旨には近づくものと考えています。安全面という観点で教員が見守る必要がありますし、生徒に寄り添って一生懸命サポートする教員が出てくることも期待しています。
(意見)	他市町では、移行期の混乱を見越して、平日の学校部活動を早い段階から行わないところもありますが、本市としては令和 10 年度の改革完了を目指す形としています。
教育長	○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の 4 についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ それでは、非公開案件の審議に入ります。

報告事項の2 新市立高等学校の開校に向けた取り組みについて
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (教育企画室主幹 報告事項の2について説明)

(仮称) 姫路市立高等学校につきましては、令和8年4月開校に向けて準備を進めているところです。

校歌につきましては、作詞を構成作家で東京藝術大学客員教授、横浜みなとみらいホール館長である新井鷗子氏に、作曲を作曲家であり、姫路市文化国際交流財団芸術監督である池辺晋一郎氏にお願いしております。新井氏につきましては、これまで「題名のない音楽会」などのテレビ番組やコンサートなどの構成を数多く手掛けられているほか、インクルーシブ教育の分野で研究を続けて来られました。現在は、2020年から横浜みなとみらいホール館長も務めておられます。

また、作曲の池辺晋一郎氏につきましては、本市とは長年に渡り関わりを持っていただいております。平成30年からは姫路市文化国際交流財団芸術監督に着任いただいております。作曲家として、これまで交響曲やオペラ曲、映画・演劇・放送音楽など、さまざまな曲を手掛けられており、校歌につきましても、数多く作曲されています。新高校の校歌につきましては、現在、新井先生による作詞が進行中でございます。

なお、「作詞にかかるワークショップ」に記載しておりますが、新井先生から、「市立3高校の生徒たちと話をしながら、歌詞にその要素を取り入れていきたい。」という提案をいただき、これまで市立3校の生徒会メンバーと2回のワークショップを実施してきたところです。ワークショップ初回では、各校の生徒による市立3校の学校紹介の後、校歌の印象や考えについて意見交換を実施いたしました。また、第2回は事前に生徒たちが考えた姫路のよいところや好きなところを詠んだ俳句を披露し、校歌の歌詞に入れてほしい言葉などを発表し、話し合いました。今後、ワークショップの成果などを踏まえ、歌詞が完成しましたら、池辺先生による作曲を進めていただくことになります。令和7年度中の完成を予定し、新高校の開校式において披露することを予定しております。

続きまして、「新市立高校の制服について」でございますが、制服については、導入の是非も含めて検討を進めてきたところです。制服には、学校の一員としての一体感の醸成や利便性、経済性などの観点がある一方、近年の気候変動に伴う快適性の確保や個々の体感に応じた服装、生徒の主体性を尊重した服装の選択などの観点がございます。これらを総合的に判断いたしまして、学校オリジナルの制服としては、ジャケットのみを基本とし、制服採用に向けた準備を進めてまいります。

制服の決定に当たっては、制服メーカーを中心にプロポーザルを実施し、教育委員会事務局・市立3高校教職員・生徒などによる制服準備委員会において、デザイン・内容を検討した上で決定する予定です。

また、制服の内容につきましては、来年8月に実施するオープンハイスクールにおいて、公表予定でございます。

教育長	○ この件について、各委員は質疑を願います。
(問)	ジャケットのみを制服にするとのことですが、入学式や卒業式のみ着用するのですか。
(答)	入学式や卒業式はもちろん着用予定ですが、開校当初は姫路高校と同じ校地で、ある程度同じような決まりの中で学習することになるので、そのあたりは調整して、当初は着用することになるかと思います。
(問)	夏の間は完全に自由な服装となる可能性もありますか。
(答)	姫路高校との調整もありますが、そういったことも想定しています。
(問)	姫路高校は夏の制服がないのですか。
(答)	姫路高校には夏も制服がありますので、新校と一緒になったときにどうなるのかを想定しながら、皆が納得する形を一緒に考えていきたいと思っています。
(問)	着ても着なくてもよいのであれば、それは制服ではないと思います。式典の時だけ着用するというのであれば、無駄になってしまいますので、この期間だけは着用するというようなルールを明確にすることが大切ではないでしょうか。それが制服らしさにもつながると思います。
(答)	ジャケットにつきましては、夏以外に着用できるものをイメージしています。式典の時のみの着用ではもったいないですし、そのような制服作りはしたくないと思っていますので、式典時の着用以外の部分も含めて、ルール作りを進めたいと思います。夏につきましても、最も納得が得られる形でルールを決めていきたいと思っています。
教育長	○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ 次に、 報告事項の3 家島校区における児童生徒数の減少に対する取組方策について 事務局からこの件について説明してください。
(事務局)	○ (教育企画室主幹 報告事項の3について説明) まず、「家島校区の児童生徒数の推移」でございます。家島小学校及び家島中

学校の児童生徒数は、平成 20 年度は小学校の児童数が 257 名、中学校の生徒数が 157 名の合計 414 名でしたが、令和 6 年度現在、小学校の児童数が 32 名、中学校の生徒数が 24 名、合計 56 名と、およそ 1/7 になっております。今後も児童生徒数の減少が続くことが予想され、令和 12 年度には小学校の児童数が 24 名、中学校の生徒数が 13 名、合計 37 名となる見込みとなっております。

このような状況から、「学校地域協議会」でございますが、令和 2 年 2 月に策定した姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、子供たちのより良い教育環境について協議をするため、令和 4 年 8 月、保護者や地域住民、学校等で組織する家島校区学校地域協議会を設置いたしました。協議会は計 11 回開催し、住民説明会やアンケートを行いながら、児童生徒にとってより良い教育環境となるよう、教育上の課題を解決するための取組方策について協議を重ねてきました。

その結果、令和 5 年 12 月 21 日に、義務教育学校の設置について要望する内容の報告書が協議会から提出されました。これにつきましては、別添に資料を付しております。

これらを踏まえ、「取組方策」でございますが、島という特性も考慮しまして、現在の家島小学校の施設を活用して家島小学校と家島中学校を統合し、1 か所で小中学校を運営する義務教育学校を設置したいと考えております。それにより、9 年間の縦のつながりを重視するとともに、豊かな自然環境を生かした特色ある学校の開校を目指してまいります。

次に、「義務教育学校の設置時期」といたしましては、令和 9 年 4 月の開校を目指したいと考えております。

また、「今後の予定」といたしましては、令和 7 年度から学校運営、開校準備にかかる協議をしながら、どのような学校にしていくのかについて具体的に検討するとともに、並行して施設改修にかかる設計・工事を進めていきたいと考えております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

中学校へ進学する際、私立を含めて家島校区から校区外へ通学する生徒はどのくらいいるのでしょうか。

(答)

家島を離れて通学する生徒数については、把握しておりません。

(答)

進学を機に転居した生徒はいるかもしれませんが、ここ数年では、家島校区から私立等へ進学した生徒はいないと認識しています。

(意見)

そういった状況を考えると、いつまで持続できるのかという懸念はありますが、家島校区において、児童生徒の受け皿として学校を設けておくというのは、やはり重要なことだと思います。

教育長

- それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。
- 以上で本日の案件は全て終了しました。
- それでは、日程第4 その他に入りたいと思います。
- 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

〔特になし〕

教育長

- 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会（午後4時3分）